

令和4年度 第二回新庁舎建設検討委員会

- 1.令和4年度第一回新庁舎建設検討委員会について
- 2.防災に関する機能の規模について
- 3.ICTに関する機能について
- 4.庁舎の規模について
- 5.検討スケジュールについて

1. 令和4年度第一回新庁舎建設検討委員会について

1 開催日時

- ・ 令和4年6月2日（金）10時

2 出席者数

- ・ 10名

3 事務局より配布資料の説明

- ・ 基本構想（素案）に対するパブリックコメント実施結果報告
- ・ 現庁舎に不足している機能として防災機能の提示
- ・ 複合化の考え方の例示

4 主な意見等

- ・ 候補地については、まちの将来の賑わいのためにJA用地がよい
- ・ JAとしては、検討に入るのは構わない。一緒に知恵を出していきたい
- ・ 現在の人口推移から、庁舎は西当別地区でもよいのではないか
- ・ 将来の働き方やデジタル化が進むことにより、職員が減ることや来庁機会が減ることを考えると、規模が大きいのではないか
- ・ 将来的に使用しなくなった会議室などを民間に貸し出すのも、有効活用の一つの手ではないか



2.防災に関する機能の規模について

①設備毎の必要面積

設備	必要面積
耐震機能	無し
無停電装置	無し
発電機・備蓄燃料	3日間電力提供を予定し20㎡ 屋上に設置した場合無し
防災倉庫(貯蔵倉庫)	100㎡ 屋外に設置した場合無し
防災行政無線、衛星電話等	無し
受水槽の設置	屋上に設置することにより無し
貯留槽の設置	地下に設置することにより無し
床レベルの嵩上げ	無し
避雷針	無し
大型モニタ、情報通信環境の整備 (会議室等と併用)	会議室等と併用することにより無し
受け入れスペースの確保 (会議室等と併用)	会議室等と併用することにより無し

屋上、屋外を活用することで庁舎面積の増加をなくすことが可能です。

②設備の配置イメージ



発電機及び受水槽：どちらの施設も屋上に設置することで面積の増加は無しとなります。

防災倉庫：浸水等を考慮したうえで屋外に設置することで面積の増加は無しとなります。



3. ICTに関する機能・規模について

① ICTの意味、導入による効果

ICTとは「information and communication technology」の略で日本語では情報通信技術という意味です。

ICTを庁舎に導入する効果と具体例を下記のとおりまとめております。

住民サービスの向上

- ・わかりやすい案内表示
- ・手続きの簡素化、場所にとらわれない手続き

環境への配慮 エネルギーコスト低減

- ・省エネ機器の導入
- ・エネルギーの見える化

防災（業務の継続性）

- ・通信網の整備
- ・再生可能エネルギーとの連動によるエネルギーの確保

ワークスタイルの変化に対応 職務利便性の向上

- ・職員証（ICカード）の多目的利用、業務の効率化

事業費・維持管理費の削減

- ・設備集約による事業費、管理費の削減
- ・維持管理の効率化

②導入を検討する機能

前頁で検討した効果を発揮するために必要な設備は下記のとおりとなります。

わかりやすい表示
場所にとらわれない手続き
手続きの簡素化

- ・ デジタルサイネージ
- ・ オンライン手続き・窓口

省エネ機器の導入
エネルギーの見える化

- ・ 再生可能エネルギーとも併用した省エネ機器の導入
- ・ 使用エネルギーの表示器

通信網の整備
再生可能エネルギーとの連動によるエネルギーの確保

- ・ 複数の通信網の整備
- ・ 蓄電池

職員証(ＩＣカード)の多目的利用、
業務の効率化

- ・ 無線LAN、フリーアドレス、リモート接続環境の構築

設備集約による事業費、管理費
の削減

- ・ 文書管理システム

③導入事例

オンライン手続き

住民が来庁せず、より簡単に様々な手続きを行えるよう取り組みを推進し、行政手続き（法令などによりオンライン化の対象外とされている手続きを除く）をオンライン化。

事例：石川県加賀市スマホで日本初のオンライン手続き

加賀市 のみなさん!

24時間、いつでも、どこでも、待ち時間ゼロで
加賀市の行政サービスが
スマホ1つで
申請できるようになりました!

電子申請はこんなに便利!!

- 24h 窓口での申請が不要に24時間受付対応
- 1 簡便な情報入力は一瞬だけパッドも不要
- 0 待ち時間はゼロ 好きな時間に申請が出来ます

用意するのは「マイナンバーカード」と「ID (クロスID) アプリ」だけ

まずはアプリをインストール

詳しい使い方は 画面へ!

電子申請のご利用方法
申請は数分で完了! 今日から始める電子申請

- 1 アプリをインストール
- 2 マイナンバーカードで本人確認
- 3 利用開始

インストールはこちらから

デジタルIDアプリ (クロスID) の特徴

- 複雑なパスワードを覚える必要はありません
- 顔認証もかんたんマイナンバーカードでタッチ
- 名前と生年月日、住所に性別簡便な情報入力不要です

e-ID (電子署名) 対応サービス

e-sign

LoGoフォーム

- 石川県加賀市は、スマートフォンだけで手続きが完結できるオンライン行政手続きサービスを始めた。専用のスマホアプリで本人認証と電子署名を可能にし、対面での本人確認や書類への押印を不要にする。
- まず人間ドックの助成金申請の手続きから開始し、2021年3月末までに「市民のニーズが高い50~60の手続きを順次オンライン化する」(宮元陸市長) 計画。

加賀市HP

https://www.city.kaga.ishikawa.jp/soshiki/seisaku_senryaku/seisaku_suishin/14/6331.html

日経クロステックHP

<https://tech.nikkei.com/atcl/nxt/column/18/00001/04466/>

事例：大阪府豊中市「市民を来させない」100%オンライン化

- デジタル化の波が一気に押し寄せてる中、2023年3月末までに約910件ある行政手続きを100%オンライン化する目標を高々に掲げた。オンライン化を進める自治体は少なくないが、豊中市のように明確な期限を定めて「100%」と公言する自治体は珍しい。
- 豊中市では、全24部局が一斉に行政手続きのオンライン化を進めています。現在の進捗率は20%ほどですが、再来年3月末までに原則すべてをオンラインで申請できるようにする。
- 20年10月にデジタル戦略課が創設され、ITシステムの保守・運用などを担う情報政策課出身のメンバーを中心に、22人の職員が手続きのオンライン化を含めた、デジタル行政の推進に注力。

withnewsHP

<https://withnews.jp/article/f0210529001qq0000000000000000W0gr10601qq000022987A>

オンライン手続き導入自治体

- ・大阪府大阪市
- ・福岡県福岡市
- ・神奈川県横浜市
- ・愛媛県松山市
- ・兵庫県姫路市 等

デジタルサイネージ（電子案内板）

行政情報の配信や庁舎のフロア案内をデジタルサイネージで行う。

事例：岡山県津山市「わが街NAVI」



- 津山市役所本庁舎1階市民ホール（旧総合案内付近）にデジタルサイネージ「わが街NAVI」を設置。
- 来庁する市民に最新の行政情報や、タッチパネルによる庁舎フロア案内、地域の団体や事業者の魅力を動画広告でお届けするツールとなっている。
- 行政情報の配信や庁舎のフロア案内をデジタルサイネージで行うことで、来庁する市民への利便性の向上を目的としている。
- 来庁者に向けた高い広告効果が期待できるため、行政・来庁者・広告掲載者にとってそれぞれにメリットがあるとし、広告パネルを併設しており、1回あたり15秒の動画広告を配信していく予定。

津山市HP
<https://www.city.tsuyama.lg.jp/business/index2.php?id=8275>

事例：北海道北斗市



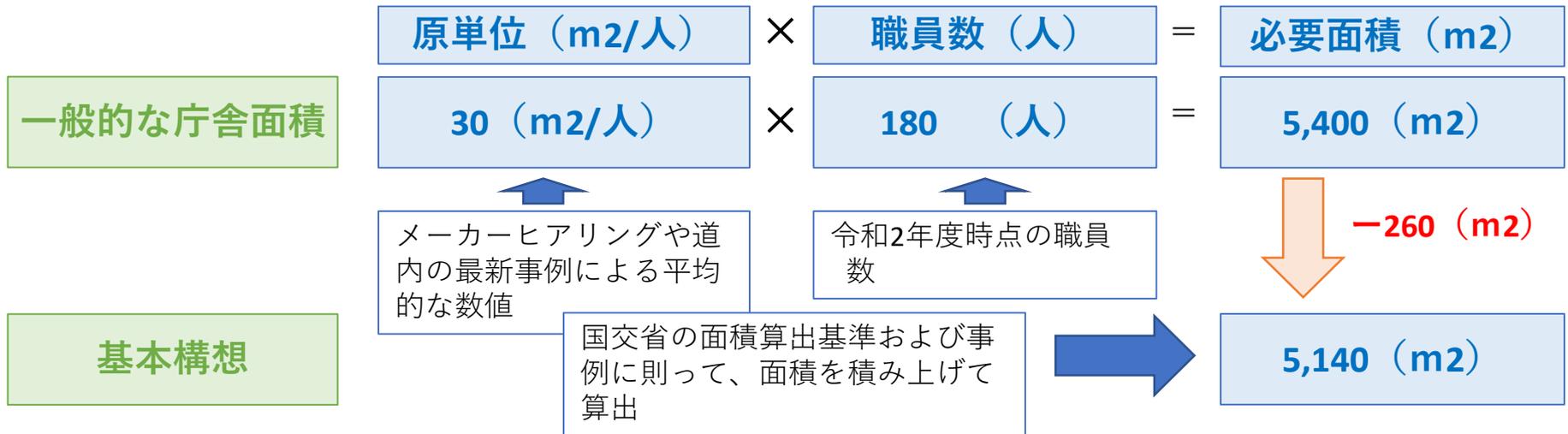
- 市では、市役所、総合分庁舎、七重浜支所、茂辺地支所のロビーに設置しているモニターを活用して、デジタルサイネージを導入。
- 市政情報をはじめ、各種イベントや事業の紹介などの様々な情報をモニター画面を通して配信。

北斗市HP
<https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/9386.html>

デジタルサイネージ導入自治体
・大阪府大阪市
・福岡県福岡市
・山口県宇部市 等

4.庁舎の規模について

①基本構想の算定結果を検討・精査・見直し



基本構想時点の必要面積は、一般的な庁舎面積の考え方より小さな面積である。

②庁舎のあり方と面積の適正化

多様化する市民のニーズ、技術革新等の社会情勢の変化に柔軟に対応できる庁舎を目標とし検討する中で、バリアフリー化、ペーパーレス化、フレキシブル化を行った結果として、スリム化が可能となる部分は削減を行う。一方で、上記項目の実現や、現庁舎での不便解消のために、諸室面積拡充が必要となる箇所が発生する。コンパクトにするだけでなく、必要な機能を十分に満たすことのできる適正な面積の検討を行う。

面積が増える要素

バリアフリー化への配慮（通路幅、EV、スロープ、多目的トイレ等）、個人情報に対する配慮、防災機能の強化、待合スペース・・・等

面積が減る要素

ペーパーレス化、スライドラック等による書類置き場のスリム化、会議室活用による固定諸室の削減、議場のフラット化・可動什器導入・・・等

③具体的な適正化メニュー

書庫

現状の書類量の確認を行い、必要面積を算出。

基本構想：**400㎡** → 適正化面積：**120㎡**

トイレ・洗面所

バリアフリー化・多目的トイレの設置等を考慮し、最低限現在のトイレの広さ以上とする。

基本構想：**58㎡** → 適正化面積：**80㎡**

防災備蓄倉庫

基本構想：**50㎡** → 庁舎以外の備蓄もあることから**100㎡**

食堂・売店

業者が入る予定なしのため、設けない。基本構想：**90㎡** → 適正化面積：**0㎡**

防災対策室、用具庫、交流スペース

会議室、倉庫、ロビーと兼用とする。基本構想：**50㎡、7㎡、50㎡** → 適正化面積：**0㎡**

自家発電室・サーバー室

必要容量を確認し、設置面積を検討。基本構想：**30㎡** → 適正化面積：**20㎡**

増強予定はないため現庁舎と同程度とする。基本構想：**50㎡** → 適正化面積：**30㎡**

④施設規模

	現庁舎の現況値	基本構想	計画値
必要面積	3,266 (m ²)	5,140 (m ²)	4,597 (m ²)
執務室面積	1,040 (m ²)	1,180 (m ²)	1,180 (m ²)
複合化機能	0 (m ²)	0 (m ²)	0 (m ²)

現在は左記の面積が適正であるが、今後のニーズの変化に合わせて床面積の変化に対応できるフレキシブル化を行う。

※廊下などの面積が諸室合計の35%となるため、適正化メニュー以外に-108㎡となっている。

⑤柔軟でフレキシブルな利活用について

昨今の社会情勢等を踏まえると、各機能・施設に対して1室確保するのではなく、必ずしも新しく建設する新庁舎へ導入しなくてもよい機能や施設を周辺の公益施設へ分散配置する、もしくは時間割によるシェアリング利用を導入する等、フレキシブルな利活用を推進することにより、適切な施設規模として計画する工夫が考えられる。

1) 分散配置案について

人が滞在し利用する使い方ではなく物を置いたり保管するスペースは常に新庁舎にて確保する必要性が低いと考え、分散配置可能な施設を抽出した。

全て分散化可能とはならないものの、最大にして約360m²の施設を新庁舎外に配置し、面積規模の縮減が可能となる。※使用頻度が高いものを置く倉庫など、一部、分散配置できない面積を検討が必要。

諸室名		面積規模 (m ²)			分散配置可能な施設等 (○：可能である)	
		現庁舎	基本構想	新庁舎		
庁舎機能	執務室等	1,114	1,180	1,180	△	
	会議室 (庁内会議用)	207	80	80	×	
	倉庫	58	140	140	○	-140
	トイレ、更衣室、守衛室、医務室 等	320	393	318	×	
庁舎に付随する機能	議場 (傍聴席含む)、議会関係諸室	463	525	525	×	
	書庫	49	400	120	○	-120
	会議室	360	475	475	×	
	備蓄倉庫	27	50	100	○	-100
	相談室、サーバー室 等	32	145	75	×	
設備室	機械室、電気室、自家発電室	100	402	392	×	
共有部	玄関、ロビー、廊下、階段室等	897	1300	1,192	×	
町民交流スペース	町民ホール、コミュニティースペース	18	50	0	×	
合計		3,627	5,140	4,597		-360

分散化した場合の庁舎面積
 $4,597 - 360 = 4,237\text{m}^2$
 $360\text{m}^2 \times 78.2$
 万円
 = 約3億円の削減となる。
 また、執務室についても分散化することで更にコンパクト化も可能となる。

2) 議場を含む会議室利用のシェア化について

近年では議場を議会以外で使用し庁舎施設の利用率を高める多目的利用が進んでおり、議会の傍聴だけでなく、議会への住民参加と交流、議員間および住民との討論、会議室として利用等、多目的に利用できる議場づくりの実現化が検討されている。

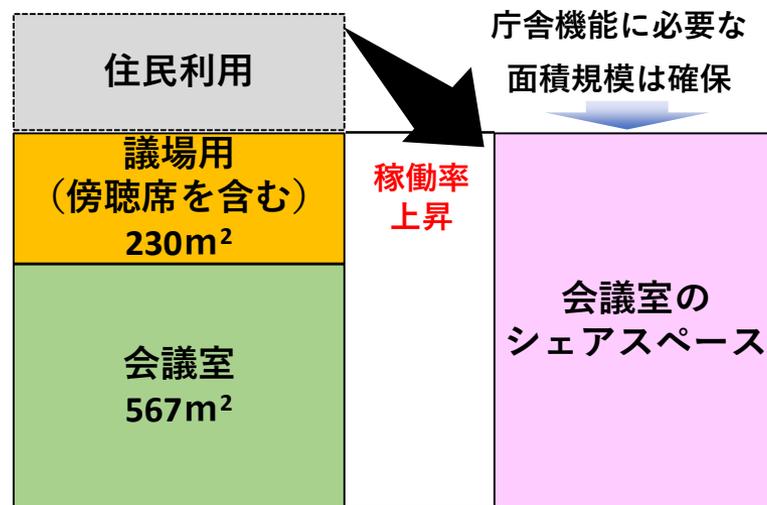
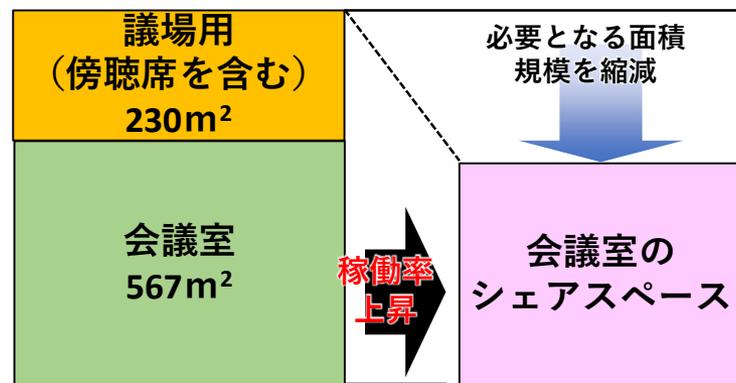
ここでは、稼働率に着目し、議場を含め会議機能を有する施設を共同的なシェアスペースとしての利用することで、会議室の必要規模を検討した。

会議室利用のシェア化 案①

議場を様々な会議と分け隔てなく、同じ会議室を利用することで、必要となる面積規模の縮減を図る。

会議室利用のシェア化 案②

必要とする会議室の面積規模を確保しつつ、住民利用を推進し、稼働率が高い会議室の有効利用を図る。



ただし、会議室のシェア化においては、以下のルールづくりや新しいシステム導入が重要。

- ①会議室の予約システムが必要
- ②臨時議会や会議の開催に伴って、あらかじめ利用の優先度に係るルールが必要
- ③セキュリティの強化が必要 など

こういったシェア化をとるとしても、将来的な変化に対応できるように可変的な会議室を作り、様々な状況に対応していける庁舎とすることが重要。

5.検討スケジュールについて

第1回検討委員会 R4.6.2

過年度までの検討経緯・新たに追加する機能、複合化について

第2回 検討委員会 R4.8.9

①必要機能、②必要機能を満たす施設規模

第3回 検討委員会 R4.10 初旬

①施設規模、②候補地の検討、③住民説明会について

第1回 住民説明会 R4.10 下旬

①必要機能、②規模、③候補地の検討 今までの検討結果

第4回 検討委員会 R4.12 中旬

①住民説明会の意見の振り返り、②候補地の検討、③事業手法

第5回 検討委員会 R5.2 上旬

①施設配置計画 ②事業手法

第2回 住民説明会 R5.2 下旬

①第1回の振り返り、意見への対応、②施設配置計画

第6回 検討委員会 R5.3

①事業手法、②今後のスケジュール